



平成23年11月9日

各 位

会社名 株式会社 ニックス  
代表者名 代表取締役社長 青木 伸一  
(JASDAQ・コード4243)  
問合せ先 取締役グローバル管理本部長  
先本 孝志  
電話 045-221-2001

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は平成23年11月9日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成23年12月23日開催予定の第81期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### I 定款一部変更の件

##### 1. 変更の目的

###### (1) 変更理由

監査役の増員により監査機能の強化を図ることができるよう、監査役の員数についての定めを変更するものであります。

##### 2. 変更内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日（予定）	平成23年12月23日
定款変更の効力発生日（予定）	平成23年12月23日

以上

(別紙)

2. 変更内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
第1条～第29条 (条文省略)	第1条～第29条 (現行どおり)
第5章 監査役および監査役会	第5章 監査役および監査役会
第30条 (監査役の員数)	第30条 (監査役の員数)
当社の監査役は3名以内とする。	当社の監査役は <u>5</u> 名以内とする。
第31条～第44条 (現行どおり)	第31条～第44条 (現行どおり)

以上